

産業建設委員会会議録

=====
日時 令和6年6月14日（金曜日）

午前10時から午前11時33分まで

場所 第4委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

3 付託された議案の審査

（1）議案第50号 土浦市下水道条例の一部改正について

（2）議案第56号 市道の路線の認定について

4 報告事項

（1）入札案件について

（2）工事発注状況報告について

5 その他

（1）第26回「まちづくり・都市デザイン競技」土浦市長特別賞について

6 請願・陳情の継続審査

（1）受理番号1 土浦第二小学校の通学路（下高津一丁目交差点）における交通安全対策に関する陳情書について

（2）受理番号2 土浦第二小学校の通学路（二小前交差点と市道）における交通安全対策に関する陳情書について

7 各種委員会の選出について

・土浦市都市計画審査議会委員

8 閉会

出席委員（8名）

委員長 平石 勝司

副委員長 今野 貴子

委員 竹内 裕

委員 寺内 充

委員 海老原 一郎

委員 下村 壽郎

委員 島岡 宏明

委員 吉田 直起

欠席委員（0名）

説明のため出席した者（15名）

産業経済部長	塚本 隆行	都市政策部長	飯泉 貴史
建設部長	渡辺 善弘	商工観光課長	沼尻 健
農林水産課長	坂本 直親	都市計画課長	鈴木 孝昌
都市整備課長	福澄 雄祐	公園・施設管理課長	中島 賢市
建築指導課長	齋藤 仁志	道路管理課長	滝田 昌暁
道路建設課長	浅岡 武徳	住宅営繕課長	三浦 誠
下水道課長	室町 和徳	水道課長	和田 利昭
農業委員会事務局長	岡田 将之		

傍聴者0名

事務局職員出席者 古宮 英剛

○平石委員長 ただ今から、産業建設委員会を開催いたします。本日は、はじめに委員会に付託されました議案の審査を行い、つづいて、分科会に付託されました令和6年度補正予算の審査を行います。発言の際は、マイクの使用をお願いします。資料は、サイドブックスの「本会議」「令和6年」「第2回定例会」「事前配布資料」「議案第47号～議案第57号」の10ページをお開きください。また、執行部の方は、説明の際にページ数を示していただきますようお願いいたします。それでは、議案第50号土浦市下水道条例の一部改正について、執行部から説明願います。

○室町下水道課長 下水道課でございます。お開きの資料の10ページをお願いします。議案第50号土浦市下水道条例の一部改正（案）について、でございます。11ページをお願いします。こちらが土浦市下水道条例の一部を改正する条例案となります。これまで、個人宅地内の排水管の管径及び勾配についての構造基準は、土浦市下水道条例施行規則に定めておりましたが、下水道法施行令においては、「排水設備の基準は、条例で定めるところによる」となっていることから、条文の初めの記載の第4条の改正内容のとおり、条例に定めるものです。12ページをお願いします。このページの表の下、第33条については、不正な手段で使用料等を免れた者に対しての過料について、5万円を

超えないときは、5万円とする規定を追加し、地方自治法の規定と整合を図るものです。また、第30条、第32条及び第34条については、文言を改めるものです。条例改正案についての説明は、以上となります。よろしく申し上げます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第50号土浦市下水道条例の一部改正については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つづいて、議案第56号市道の路線の認定について、執行部から説明願います。

○滝田道路管理課長 道路管理課でございます。36ページをお願いします。議案第56号市道の路線の認定についてを御説明いたします。今回は、市道の認定が2路線でございます。位置図で御説明いたしますので、38ページをお願いいたします。板谷72号線は、都和児童館の北側に位置しております。この路線は、開発行為を有限会社学園ホームが行い、寄付により、延長105.37メートル、幅員6.0メートルを市道に認定するものでございます。39ページをお願いします。東真鍋22号線は、クラフトシビックホール土浦の北側に位置しております。この路線は、開発行為を株式会社クラフトが行い、寄付により、延長55.21メートル、幅員6.0メートルを市道に認定するものでございます。以上、2路線の市道認定につきまして、よろしく願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等がありますか。

○寺内委員 6.0メートルのやつをもらっているけれど、片側に側溝をいれるよね。その側溝というのは、グレーチングとかを使っているの。

○滝田道路管理課長 基本的に両サイドに側溝をいれるのですが、10メートルに1か所という規定になっていまして、グレーチングや盗難防止の金具を付けさせてもらっています。

○寺内委員 それでもらっているんだよね、だから、なかなか持っていけないようにしたんだね。ではないと業者が付けても、今度土浦市が持っていかれたら損で大変だから、貰う時にはちゃんと持っていかれないかを確認して、それで計測してもらってください。

○平石委員長 そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第56号市道の路線の認定については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 以上が、委員会に付託された議案の審査となります。委員長報告書については、御一任いただいでよろしいでしょうか。

(「委員長一任で」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 はい。ありがとうございます。つぎに、報告事項です。資料は、サイドブックスの「産業建設委員会」「令和6年」「6月14日」をお開きください。それでは、(1)入札案件について、順次、御説明をお願いします。

○沼尻商工観光課 資料2ページをお願いします。工事件名、小町の館駐車場整備工事でございます。工事箇所は、新治地区の小野地内、赤で染まった部分になります。工事の内容は、登山客の増加による駐車場不足を解消するため、小町の館の隣接地に、新たに駐車場を整備するものでございます。既存の駐車場、3か所ございまして、現在120台、新規駐車場が87台ですので、合計で207台になる予定でございます。説明は以上になります

○齋藤建築指導課長 建築指導課でございます。資料の3ページをお願いいたします。委託件名「令和6年度土浦市宅地耐震化推進事業大規模盛土造成地変動予測調査業務委託」について御説明いたします。この業務は、土浦市内に183か所あります大規模盛土造成地のうち、これまでの調査を実施してきた結果、1か所につきまして、より精密な調査、評価が必要とされたところでございます。その1か所につきまして、測量、地質調査、地質解析を行い、安定性を評価するための調査業務委託となります。調査地は中高津二丁目、土浦四中の北側にあります住宅地の端部になります。建築指導課からは以上です。

○浅岡道路建設課長 道路建設課でございます。引き続き、御説明いたします。道路建設課の入札案件につきましては、2件でございます。4ページをお願いいたします。市道右糸133号線基礎調査委託でございます。委託の場所につきましては、土浦第六中学校の北側に位置する、生活道路でございます。委託の概要としましては、延長70メートルの区間におきまして、現況幅員約7.5メートルを、計画幅員9.0メートルに拡幅改良し、幅員2.0メートルの歩道を新設するための、測量調査委託でございます。つづきまして、5ページをお願いします。市道大岩田63号線外基礎調査委託でございます。委託の場所につきましては、大岩田排水場の北側に位置する生活道路でございます。委

託の概要としましては、延長230メートルの区間におきまして、現況幅員約3.0メートルを計画幅員5.0メートルに拡幅改良するための測量調査委託でございます。道路建設課の案件は、以上でございます。

○室町下水道課長 つづきまして、下水道課でございます、1枚おめくりいただきまして、6ページをお願いします。下水道課では、1件でございます。6月28日執行の一般競争入札案件「国補公下委第1号土浦市公共下水道雨水出水浸水想定区域図作成業務委託」でございます。この委託につきましては、雨水対策の下水道事業を実施している自治体については、国の防災安全交付金の重点配分の要件として、令和7年度末までに雨水出水浸水想定区域を指定することを義務付けされたことから、浸水想定区域を指定するための委託を実施するものです。下水道課につきましては、以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等がありますか。

○海老原委員 3ページの大規模盛土造成地。これは1か所だけなのですが、土浦市内には、ほかにも何箇所か大規模盛土造成地があると思うのですが、それは何箇所ぐらいあるのか。いっぱいあったら、後で一覧表をいただけますか。

○齋藤建築指導課長 建築指導課です。土浦市内で対象となる大規模盛土造成地は全部で183か所ございました。一覧表は、後でお届けいたします。ホームページにも地図では公表しているものがございます。

○平石委員長 資料は、ほかの委員に見ていただけるようお願いいたします。そのほかございますか。

○吉田委員 2ページの小野小町の駐車場ですけれども、これって舗装して線とかも引くのでしょうか。

○沼尻商工観光課長 舗装はしませんで、碎石で仮設するだけです。

○吉田委員 ちなみにこの使う碎石は、RCやスラグとか、そこまで仕様にいれてやっていますか。新材というかバージンでやる感じですか。

○沼尻商工観光課長 再生でございます。線だけは仕切りはつけます。

○吉田委員 本当に再生材とかを使わないと、バージンばかりというのもあれです。今土浦市がごみ処理場から出ている灰を固めて、リサイクルを相当頑張っているんで、そういう工事の所にぜひ率先して。RCもそうですけど、スラグね。スラグは扱いづらいんですけど、これはどうしても鉄を作るときに出てきちゃうやつで、ちょっと扱いにくいんですけど、こういうのも少し頭にいられていただいて、新日鉄さんが出しているものが結構あるので、JFBさんとかも結構あるんですよ。結構問題になっていて、ほかに使えないから、

なんとか市町村とか県で使ってくれないかっていう要請も来ていると思うので、ぜひそういうところにも目を向けながら、やっていただければと思います。

○寺内委員 沼尻課長、転圧でやるのはいいけど、雨降ると、やっぱりどうしても、車が入ると、碎石が跳ねるよね。そうすると、それは土浦市の責任になっちゃうから。土浦市の駐車場だから。だから、それは本当に転圧をかけて、ちょっとのやつでは、ほじくれないようにしておかないと、石が飛んできたどうのこうので、傷ついたっていうのが必ずあるから、それはちょっと気を付けるようにやってください。後は、これ昔は田んぼだから、多分道路から下がっていると思うんだよね。だから、そのやつで、例えば局地的豪雨が降って、道路からもの凄くここに流れ込んじゃったなんていったら大変。それは上手く調整して、駐車場を作ってやってくださいね。

○平石委員長 要望ということで、よろしくお願いいたします。そのほかよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つぎに、(2) 工事発注状況報告については、説明を省略いたしますので、各委員におかれまして、御覧いただきますようお願いいたします。つづいて、その他です。(1) 第26回「まちづくり・都市デザイン競技」土浦市特別賞について、執行部から説明願います。

○福澄都市整備課長 概要といたしまして、「まちづくり・都市デザイン競技」は、地域に相応しい整備構想とまちのデザインについての提案を広く一般から募り、まちづくりに対する国民の関心を高めるとともに、活力のある美しい景観を備えたまちづくりの実現に寄与することを目的として、公益財団法人の都市づくりパブリックデザインセンターが、平成10年度より実施しているコンペでございます。第26回となる令和5年は、土浦駅前通り周辺地区を対象地区として、TX延伸構想及びカーボンニュートラルに係る政府目標を踏まえて、2050年を見据えた提案が41件集まりました。この度、土浦市長特別賞を選定しましたので、表彰式を開催するとともに、ほかの各賞の受賞作品を展示します。まず表彰式については、6月18日、本庁舎において行います。作品の展示については、6月20日より6月30日まで、本庁舎2階の展示スペースで行いたいと思っております。なお、市長特別賞は、工学院大学の学生で、こちらによる「滲彩(シェンツァイ)土浦」という作品タイトルのものでございます。その他、国土交通大臣賞以下は御覧のとおりとなっております。3ページ以降に「滲彩(シェンツァイ)土浦」、こちらの市長特別賞の作品を掲載したので、御覧になっていただければと思います。説明は以上となります。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○海老原委員 真ん中あたりにある「第26回となる令和5年」の下に茨城県TX延伸構想。これはまだ固まってなかったのか、それとも途中で入ってきたのかな。

○福澄都市整備課長 TX延伸の構想が発表されてからの募集となっております。

○海老原委員 TXが決まったのはいつでしたっけ。

○福澄都市整備課長 申し訳ございません。TX延伸構想の発表自体は今時点で、存じ上げていませんが、募集の前には、土浦駅の延伸というのが発表あった後で、募集は行ったのは間違いありません。失礼しました。TXの発表があったのが、令和5年6月です。

○海老原委員 ということは、令和5年から始まったという、TX土浦延伸については途中から入れたということですか。

○福澄都市整備課長 TXの延伸が発表となったのが、令和5年6月。こちらの募集が始まったのが令和5年10月ですので、TX発表の後に募集が始まったということになります。

○平石委員長 そのほかよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 それでは、執行部から、そのほかにありますか。

○鈴木都市計画課長 すいません。サイドブックスですね、追加資料1の自家用有償旅客運送について、資料をお願いいたします。こちら前回の委員会時に吉田委員からございましたライドシェア、自家用有償旅客運送についての御報告となります。資料2ページをお願いいたします。はじめに、下段の枠内にございます道路運送法第78条、こちらを載せているのですが、日本におきまして、自家用車による営利目的の運行は、白タクですので違法といったことが書いてございます。そして「1」、「2」、「3」は、それではないものはできますよというような条件でございます。その中で、近年の社会情勢の変化によりまして、ライドシェア、自家用有償旅客運送が条件付きで許可されております。それを二つほど載せさせていただいております。そして、まず一つ目でございます、自治体ライドシェアとも呼ばれております自家用有償旅客運送でございます。こちら主体が自治体やNPOとなりまして、交通空白地域というものを設定したうえで、自家用車を使用し、運送を行うものでございます。そして、二つ目になります。こちらは、前回吉田委員からございました日本型のライド

シェアでございます。こちらはタクシー配車アプリデータ、例えばタクシーGOとかですね、そういったデータから、タクシーが不足している地域、時期、時間帯を特定いたしまして、これに基づき、自家用車、ドライバーを活用して、タクシーの事業の一環として運送サービスを提供するものでございます。こちら、本年4月から解禁となっております、解禁した地区につきましては、資料のとおりとなっております。今後、札幌と仙台も行う予定となっていることでございます。そして、3ページにつきましては、自治体ライドシェアと日本型ライドシェアの比較表となっておりますので、御確認いただければと思います。説明は以上でございます。

○岡田農業委員会事務局長 農業委員会です。資料は追加資料の2の地域計画の取組についてという資料を御覧いただきたいと思っております。こちらの1ページで、説明させていただきます。こちらにつきましては、先日の事前委員会におきまして、下村委員よりお話しいただきました地域計画の取組についてというものでございまして、この地域計画につきましては、将来的な地域農業の在り方などを検討していくため、地域の農家の皆様や関係団体の方などに集まっていただきまして、座談会を開き、話し合いを行いまして、そちらを地図化など行って、形にしていく内容のものでございます。昨年度から、農林水産課とともに、市内を大まかに4地区に分けまして、この座談会の取組を進めております。こちらの実績につきましては、資料の1番のほうに、令和5年実績ということを示してございますが、こちらに記載してあるような形で、延べ60人ほどの方に御参加いただきながら、令和5年度は開催しております。また、その協議の中で、地域の様々な現状や課題、御意見などをお伺いしており、2番にその主な内容を記載してございます。3番以降に記載してございますが、今年度につきましても、こちらに記載しているような形で開催しながら、今後の地域農業の方向性などについてお話をさせていただきながら、御参加いただいた農家の皆様の御意見等、また関係機関の方々の御指導をいただきながら、地域農業の未来の検討を進めていく予定となっております。説明は以上となります。

○下村委員 ありがとうございます。今、説明を伺ってですね、2番の意見のところは大変に大切ですが、結局、集め方の問題があるのではないかなと思うんですよね。大きく4地区に分けたということですが、参加者はもっと幅広く募らないと駄目なのだろうと感じるんですよね。例えば、各地区には、農業の農家組合っていうのがあるし、農家組合の組合長がいらっしゃるけれども、さらに組合員がいて、ほとんどの組合員が農地を耕作していない方が多くて、例えば、限定して人を集めても難しいというようなところもありますので、

農家組合にも話をして、農家組合で集まって、話を出来ないかだとか。大規模な新治地区は非常に耕作面積が大きくて、今市でも農業論という考え方をしていますから、そちらですと、延べ人数37人いらっしゃるけれども、本来はもっと出なければいけないかなと感じるんですよね。その辺の参加人数をどのように増やすかというところと、意見が出たことについて、一番私を感じるのは、一区画の面積が小さくて、作業効率が悪いっていう。これは農業を担っていく若い人たちは、効率を求めているし、大規模な機械化によって、大規模な農業をしていきたいという望みがあるんですね。スマート農業って言われていますけれど。それにも関わらず、土浦市が農業行政の中で、ずっとやらなかった大規模な区画整理、一区画の耕作面積。こういったことを将来30年、50年を考えてやらないと、土浦市の農業って衰退してしまう気がするんですよ。国でも三反が五反一丁っていう、いわゆる1ヘクタール。そういう面積の区画整理をやったわけですから。土浦市はほとんど、手つかずなんだよね。そこもみんなの意見を聞きながら、検討していかないと、結局耕作者が負担する割合をゼロにはならないので、圃場整備が。でも改正した促進法の一部をよく読んでいくと、圃場整備がゼロっていうのもあるんですよね。それを活用していかないと。本気を出してやっていていただきたいなと思うんですよ。地域計画を作るにおいて、そこら辺の本気度が出ないと、単純にただ計画書を作って、運用していくと、また問題が出てくると感じますので、どうお考えなのかもお伺いしたいなと思います。以上です。

○坂本農林水産課長 貴重な御意見ありがとうございます。我々農業委員会と協力して、昨年度座談会をやっていく中で、委員がおっしゃるように、人が来てくれないということで、そうすると我々の集め方も認定農業者ということで、農業やる人だけをピックアップして、通知を差し上げた部分もありますので、御提案のあった農家組合にも、早速、来月から説明会を始めてまいりますので、農家組合にも呼び掛けていきたいなと思います。また、やりやすい農業っていうのは、今回の御意見をいただいた中で、地域で、区画整理をやっていこうとか、まとまっていけば、おっしゃるように負担がかなり少ないプランが示されておりますので、そういったものを提示して、御相談しながら、計画を作った後も、いろいろと進めてまいりたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○寺内委員 これ広く意見を集約したいなら、その地区で結局やってやらないと。例えば、六中地区公民館で、土浦の北の方に来てくださって言ったら、ものすごく負担になる。それだったならば、神立コミュニティセンターでやりますからって言えば、そんなに来る負担がなくなるわけだから、そういうこと

考えてやらないと。例えば、六中地区でやりますから、来てくださって、南の方は良いですよ、すぐ近くだから。ところが、北の神立の方は六中地区公民館来てくださり、それで意見を出してくださいといっても来るわけがないよ。広く意見を吸い上げたいんだったら、そういうことを考えてやらないと。ただ、こういうことをやるから来てくださり、申し訳ないけれど、自己負担で来てくださってという感じでしょ。例えば、こういうことをやるから交通費は出しますから、来てくださるなんていうことは一切ないでしょ。それだったら、役所で少し謙って、その近くでやりますから、ぜひ御参加してくださいっていうことでやらないと、いつまでも意見は吸い上がらないよ。お役所仕事じゃないんだよね。やっぱりこういうことで、農家の人の意見を吸い上げたいというのなら、謙って、その人らが多くいる所でやるようなことを考えないと。そうやってやらないと、いつやったって同じだよ。だから、その行政っていっても、上からじゃなくて、やはり同じ膝を合わせて座談会をやりたいっていうのだったら、やっぱり農家の人の気持ちになってやってやらないと。たぶんそれを今、下村委員が言ったと思うのよ。だからそういうところは、ちゃんと考えてくれないと。上から目線でやったら、絶対こんなうまくいくはずがないのだから。やはり同じ目線でやるのが、座談会だと思うんだよね。それに対しては、やっぱりこういうことで、近くでやりますので、貴重な御意見をお伺いさせてもらえないでしょうかというように行政が謙らなかつたら、こういうものは上手くいかないよ。だから、今度はそういうことも考えてやってください。要望だけです。

○**海老原委員** この取組の最初の「担い手の利用する農地を地図にした目標地図を令和7年3月までに策定するとなっています。」とあります。ところが、3番の令和6年度の予定は、「農振農用地区域内の水田を中心に地図化を進めてまいります。」ということで、農振農用地区域内の水田以外の地図は、いつ作るの。既に出来ているの。

○**岡田農業委員会事務局長** 令和6年度の予定ということで、水田を中心に地図化をとということで書かせていただいています、この地域計画自体が、一度作って終わりというものではなく、この地域計画を作ったエリアの中でも、それを見直ししながら、毎年のように座談会というか、そういった形で、集まっていたいて方向性を考えていくというものでございます。お話いただきましたように、畑の部分とかも農用地区域が当然ございます。そのような中で、水田は、農地の貸借りの中で、比較的耕作者が、ある程度水田を台帳等で管理されている所もあるので、誰が作っているのかとかそういった情報も分かるんで

すけれども、畑については、実際に貸借りも含めて、耕作者がどのような形で作っているのか、そういったところも把握できていない部分が大多数でございますので、まずは水田の方たちに集まっていただいて、計画の基礎となる地図を作りまして、また、この何年かかけていく中で、畑のほうにも集まりというものを広げていきたいと考えております。

○海老原委員 この令和7年までに策定することとなりましたということなのだけ。令和7年度以降については、また別に何か予定されているのかな。地図の策定について。

○岡田農業委員会事務局長 令和7年度以降も先ほどの大まかに分けた4地区をさらに、例えば、畑の方と田んぼの方が一緒の会議となりますと、なかなか話がまとまらないというような状況でございますので、開催の方法とか周知する相手の農家さんによっても、話し合う内容が変わってくることもございますので、令和7年以降も対象となる方たちはある程度、また分けた形で、開催していくような形で取り組んでまいりたいと思います、

○吉田委員 先ほどからの、人を募集することの追加になってしまうのですけれども、意見にもあったとおり、若手を引っ張ってくるってすごく大変で、若手の人で、一生懸命やっている人って、私の地域でも何人かしかいないので、そこは何人かしかいないのであれば、ピンポイントで、お願いをすることもできますし、あとは女性の参加とか、現状を数字だけで出たら、次の反省をするにしても、何十代がいて、男性と女性の比率がどれくらいでとかあると思うんですよね。先進の事例で、つくば市は農業委員会に中立委員とかで、女性の有識者を入れたりしているんです。女性の農業委員が2人ぐらいいるんじゃないかな。農業委員の土浦の名簿とかを見ると、年齢層もそうですけど、前は選挙だったから、あれかもしれないですけど、平均年齢の高さとか、農業委員の中にも若手が入っていたりしないと。議会もそうですけど、先輩たちがいる中でも、若手がいるからなんとかバランスというか、我々も話が出来るといいうのもありますけど、その決める中枢に若手がいないっていう時点で、ちょっとクエスチョンもありますし、あと女性とかね。やっぱ農業も多様化していく中で、そういう多様な意見、農業をやっている人だけの意見ではなくて、端から見たらこういうイメージですよね。もう少しこういうように考えたら、みんなもっと参画しやすいんじゃないのっていう意見を取り入れるためにも、農業の人のためだけじゃなくて、全体的な土浦市の枠の中で、農業って大事な基幹産業なので、それを変えて、続けていくためにも、そういう多様な意見を受けるためにも、仕組みを考えていく必要があると思うので、お願いをしたいと思

ます

○平石委員長 御要望ということで、よろしく願いいたします。そのほかよろしいでしょうか。

○竹内委員 座談会での主な意見の中で、特に水稲においては、若い人の新規就農者はほとんどいない。米の消費がどんどん減っているのに、減反もなくとも、米の作付面積については、まだまだ増えない。なぜかという、米が商売にならない、儲からない。だから、これからこの事業をやっていく地域計画の中で、新規就農者も含めて、認定農業者も含めて、どのような作物を集中的に作っていくのかというようなことを、あらかじめ添付していかなければ、いくらこういうことやっても、何を作れば儲かるか、何を作れば普遍的に営農が継続できるか。その辺の指導というか、そういうことは、どういう形で、意見交換をしたり、県の農林水産課から指導をいただいたり、いろいろやっているのか。要するに、米以外の農作物について、どういうものを作れば、俗に言えば、儲かる、営農が出来るということを、誰か教えているのでしょうか。

○岡田農業委員会事務局長 米で儲からないという話がありまして、先ほどの新規就農者が育たないというような中で、御存じのとおり、れんこんのほうは、若い方が比較的に就農しているということがあります。れんこんについては、逆に若い方が、良い水田というか、れんこんの田んぼが見つけれないというような話がありまして、お米の水田をれんこんで使いたいというようなお話があったときに、そういったことを進めたりしているところもあるのですけれども、県に普及センター、農業改良普及センターというのが、県南の合同庁舎にございます。そちらには、米の担当の方であったり、花きの担当の方であったり、専門的な知識をもった職員がいらっしやいまして、そういった方に、先ほどの米の効率化についてですとか、作物の転換等も含めて、こういったものが、地域に合うのか、そういった御指導をいただきながら、こういった中で御意見をいただいているというような形でございます。

○竹内委員 笠間市とか、お隣のかすみがうら市は、栗だよ。もう栗を奨励して、新規就農者を含めて、栗に集中して、栽培していくと、これは観光農園にもなるので、その意味では、土浦市の場合も、ある意味観光農園化するぐらいの地域計画、そういうのものも含めて、いろいろと相談に乗ってあげないといけないのではないかと考えているのですが、何が言いたいかという、ほかでも同じことやっているわけで、ほかでも同じことやっても、結構成功している自治体も近隣にあるわけで、そういうことも含めて土浦市もやったほうが良いと思うのですが、その辺はどうなのですかね。担当者の考え方は。

○岡田農業委員会事務局長 土浦市では銘柄産地ということで、花きがグラジオラスやれんこんということがありますので、そういった銘柄産地になっているものを推進していくということはもちろん、新たな、先ほどアドバイスをいただきました、例えば、かすみがうら市の栗とか、新治地区の梨とかもあるかと思えますけれども、いろいろな作物で、どういったものが、この地域で特性に合うのか、またその販売体制、JAさんなど、販路とかも含めて、関係してくるお話かなというように思います。関係団体の方たちに、いろいろ御協力いただいて、そういったものを含めて、販路の確保を考えながら、どういう作物が良いかということをおなさんと話し合うことで進めていければと思います。

○下村委員 私が昨年度12月に一般質問をした時にもそういう話をしているのですよ。だから、国では様々な事例をいっぱい作って、出してくれているんだから、協議会とか何か作らない限り、それを運営出来ないんだよね。要するに、単独で販売ルートを考えますだと無理がある。JAさんばかり頼っていたって無理がありますよ。だから、そういう生産から販売までをどのようにしていくかというのを、若い人たちが考えてくれるのですよ。認定農業者以外の、若い新規就農者がいないとできないし、そういったときに、やっていくかというのと、これはやっぱり様々な団体、あるいは耕作をたくさんしている方、あるいは若い人たち、こういった人たちの集まり作るべきなので、そういうのを土浦市がやるのではなくて、みんながやってくれるのですよ。そのためには、土浦市はどのようにしていくかっていう、作戦を考えてくれればいいんだよ。お金は国からも来るのだし、今回の地域計画の策定にあたって、その前に農地法とか様々なものを改正した中に、人材を育成するっていうのもあったのですから、そこも含めて、国がそうしているのだから、やっていかないといけないのですよ。土浦市の農業に関する専門官がいないよね。今回、小林副市長さんが、県の専門官でいらっしやっただろうと。農業に関しての。こういう専門官みたいな形の対策チームみたいなのを作っていかないと。農業委員会って今選挙じゃないから。農業委員さんは、アイデア出せるはずだよ。ちょっと何か部長もその辺もお考えいただければと思います。御検討ください。

○塚本産業経済部長 委員から御提案いただいている中で、農業が抱える一番の問題って、やはり儲からないっていう部分が一番大きいわけですよ。特に新規就農がないという。儲けるためにはどうしたら良いかっていうと、効率化して、たくさんお金を稼ぐっていうこと。それから少量ですけども、モノの付加価値をあげて、単価をあげるっていうやり方になってくるかと思いますが、そのやり方っていうのは、生産者にとっても、ある程度ブランド化していくた

めに生産品質を統一していかないといけないとか、異常な苦勞もあります。生産効率を上げるには、先ほど委員からもあったとおり、広大な面積を大規模化してやるというようなやり方もあります。やり方については、今後お互いに負担が少ない形で、どういうやり方ができるのか。日本の農業自体の転換期が来ていますので、食料事情っていうのは、自分の国では賄えない状況になっていますので、国としての問題、それから地方としての問題っていうのをいろいろ検討しながら、その地域に合った農業っていうのは、どういうものかっていうのをいろいろ模索していきたいなと考えております。

○平石委員長 執行部から、ほかにありますか。

○飯泉都市政策部 先日の一般質問の中で、スマートインターチェンジに関する質問が出されております。その答弁の中でもお答えしましたがけれども、現在関係機関とともに、今検討している状況でございますので、まだ内容については決定には至っていないという答弁をさせていただいたところでございます。今後、スマートインターチェンジに関しまして、内容等がお示しできる段階になりましたら、産業建設委員会の皆様にお示しをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします、以上でございます。

○下村委員 内容については、まだ決定していないという。この間の質問で、あの地図が出てきてしまったということは、そちらに相談があったのですか。

○飯泉都市政策部長 事前に御相談は、特にはございません。

○下村委員 分かりました。

○吉田委員 先ほどの追加資料の中で、農業の話が盛り上がったので、あれなのですが、私がお願いをしたライドシェアの資料は、本当にありがとうございます。ライドシェアは、本当にこれから地方版が動き出すのでしょうけれど、私東京で、たまたまライドシェアに乗る機会がありまして、別にライドシェアを狙ったわけではなくて、タクシーを予約したら、あれ勝手に来るんですよ。来てみたら、タクシーではなくて、ライドシェアが来たんですよ。こういうふうに来るんだって思い、乗ったんですけども、その時にたまたま話したことが、障害がある方とか高齢者の方とか補助が必要な方、あと女性はタクシーも最初は怖くて、一人で乗ったりする中で、プロではない人がライドシェアでくると、東京のライドシェアは急に来るので、配車された時点、ライドシェアとなった時点で、女の方は一人だったら、キャンセルしてしまうという話もありました。地方版の場合は、アプリとかまた違うのかもしれないけれども、そういう配慮が必要な方への、手を差し伸べるっていうのも、一つの課題として考えていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○平石委員長 要望ということで、お願いいたします。それでは、委員の皆様からは、そのほかございますか。

○下村委員 先ほど言えば良かったのですが、地域公共交通確保維持事業で、期間が3年間でしたかね。国の補助は4分の3。今回は7,000くらいが予算で、9,000くらいが歳出になるのだけれども、土浦市が26人を考えている、これ毎年の目標が26人なのですか。それとも3年間で、26人ですか。それともう一つ、確保出来ないというのが、毎年継承すると思うのですが、継承の仕方ってどういうようになるのか。その辺をお伺いしたいです。

○鈴木都市計画課長 26人というのが、最大ここまで確保してくださいという人数です。実際どれだけの利用があるのか、例えば1日10人しか使わないのに、26人のドライバーはいらないわけで、そうではなくて、出来るだけ使っていただくようにどうするのか、4市と話し合っている中で、やはり25、26人はいて、ちゃんと移送ができるような仕組みを作ったほうが良いよねというところで、26人という数字が出てきたということでございます。当然、毎年検証を行いまして、今回交付金のほう、4分の3で高い補助率で金額を出していただけるのですが、2年、3年目は、交付金はございません。その代わりに、1年目にシステムをかなり作ります。ほとんどがシステム構築費です。ですので、2年目、3年目は運行経費ということなので、これよりはかなり金額のほう下がることは想定しております。

○下村委員 委員長の報告で、まとめは委員長におまかせくださいって、この辺は鬼門で、26人を確保できなかつたらとか、あるいはいらなかつたら、曖昧なところがあるようでは、困るというような付加えが必要かなと思いますね。やってみないと分からないですけども。

○平石委員長 そういったことも委員長一任ということでよろしいでしょうか

○下村委員 はい。お願いします。

○寺内委員 例えば、ライドシェアの場合は、青ナンバーは付くのかい。業務用ナンバーを使うの。

○鈴木都市計画課長 これ自家用車を利用します。

○寺内委員 自家用車でしょ。そうすると、タクシーだったら1年に1回車検だよな。業務用だから。ところが、民間のやつは2年に1回。そうすると、それが万が一故障とかがあつて、事故をしたとかなった時には、それは国が補償してくれるのかい。

○鈴木都市計画課長 この制度の中で、保険が加入されている方とか、要は採

用条件にも入ってくるかと思うのですけれども、もし事故した場合には、運行自体は委託することにはなると思うのですが、その委託業者で対応するという形になっております。

○寺内委員 そうなんだ。車によってだからか。何年も使っていて、補償があるけれども、ある程度新車に近いものという決まりはないのだろうか。

○鈴木都市計画課長 特にないです。ですので、車検も結局は自費になります。普通に自分の車を普段は使っているわけで、自分で車検をやっていただくような形になると思います。

○寺内委員 それで、例えばライドシェアを使った時には、費用だけを貰えるというだけなの。

○鈴木都市計画課長 そのときに、タクシーではないですけれども、仕事用として、何かあった時には、こちらの保険で対応するといった形になるであろうと想定されます。

○寺内委員 じゃあ、自分の保険と、例えば組合の保険とで、うまく使い分けるといことなんだ。

○鈴木都市計画課長 そちらで、今のところは検討しております。

○寺内委員 分かりました。

○竹内委員 道路管理課の草刈。ここで言うことでもないのだけれども、あの千束町のスシローとクスリのアオキとゲオのビル側。あそこの交差点の草がものすごく伸びていて、この間接触事故があったんですよ。見えないから。ということで、あそこ県に話して、早急に草を刈ってもらうようにしないと。要するに、田中のほうから来ると見えないから。草の背が伸びていて。まあここで喋る話でもないけど、折角だから。

○滝田道路管理課長 今おっしゃられた所は、県に話にいきたいと思います。よろしくお願いします。

○平石委員長 そのほかよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 この後は、第1回定例会から継続審査になっております陳情二件の審査を行います。渡辺建設部長、滝田道路管理課長、浅岡道路建設課長はお残りいただいて、その他執行部の方は御退席いただいて結構です。大変にお疲れ様でした。

(執行部退席)

○平石委員長 はじめに「(1) 受理番号1 土浦第二小学校の通学路(下高津一丁目交差点)における交通安全対策に関する陳情書について」でございます。

資料は「産業建設委員会」「令和6年」「6月14日」を準備してください。資料の説明について、事務局からお願いいたします。

○古宮議会事務局書記 それでは、資料の説明をさせていただきます。資料4ですが、「受理番号1土浦第二小学校の通学路（下高津一丁目交差点）における交通安全対策に関する陳情書」についてです。資料6については、産業建設委員会行政視察報告書となります。令和6年4月15日に行った現地視察の報告書となります。資料6の1ページから2ページにかけてが、下高津一丁目交差点の視察についての報告となります。現地視察においては、児童の保護者が横断旗を掲げ、通学児童の安全対策を行っている様子を確認いたしました。また聞き取り調査を行い、近隣住民の方が、児童が安全に通学するために配慮しているということを伺いました。資料6の2ページは現地視察の写真となります。戻っていただいて、資料7をお願いいたします。資料7についてですが、執行部が視察後に道路標示が消えかかっている箇所について、白線の引き直し等を実施したということで報告が上がっていきまして、そちらの写真になります。

○平石委員長 資料7について、簡単に順番で説明してもらっていいですか。

○古宮議会事務局書記 資料7をお願いします。まず1ページ目のNO. 1からNO. 3が、下高津一丁目の該当の箇所の交差点の区画ですが、着手前については白線が消えかかっていることが確認出来ます。その後、執行部が白線の引き直しを実施していただきまして、引き直しで新たに白線が引かれている様子が御覧いただけると思います。2ページが、執行部が白線の消えかかっていた箇所に対して、白線の引き直しをやってくださった所の写真を載せております。以上となります。

○平石委員長 ありがとうございます。補足しますと、視察後の1週間経たないうちに、道路管理課、道路建設課で、指摘していただいた白線、また外側線、横断歩道路面標示をすべてやっていただいたという状況でございます。その辺りも含めて、改めてまた前回同様に皆様から、御意見を伺ってまいりたいと思いますが、まず地元でもあります竹内委員からお願いいたします。

○竹内委員 私は下高津四丁目なんです。ここは下高津一丁目なんです。矢口君が市議会議員になる前は、私も一丁目でいろいろとお世話になっているのです。簡単に言うと、いろいろな人を知っているんです。私も聞いてみました。そしたら、区長さんと二小のPTAと、それから一丁目の防犯とか交通とかいろいろな役員さんがいるわけで。そういうところと、何の相談もなく、言ってはなんだけど、個人が良いと思って、一生懸命におやりになったことだろうけれども、こういうことを委員会とか、議会で認めてしまったならば、我々

がいろいろなことをやる立場がなくなってしまうということだから、その方にも我々からも言うから、やる時は相談してくれよと一緒にやろうと。それから警察のほうも、子供が待機する場所ありますかって、あるわけです。だからうちの四丁目も二小のお母さんが毎朝立っているけれど、保護者も一生懸命と一緒にやっています。そういうことから、いろんなこと考えると、やはり軽率に、良い話ですけれども、採択してしまうと、これが先例になってしまうので、私は地元の議員ではありますが、不採択でございます。

○平石委員長 貴重な御意見ありがとうございました。寺内委員お願いします。

○寺内委員 私は大分離れているので、地元の竹内委員がそうだって言うんだったら、私はそれで良いと思います。ということは、私のほうで場所をこうやって見ても、あんまり認識できない所があるので、やっぱり地元の議員がそうだって言えば、その地元の議員に今度は相談してくださいってことになるので、私も竹内委員の意見に賛成します。

○平石委員長 ありがとうございます。それでは、海老原委員お願いします。

○海老原委員 先ほどの資料の中で一つだけ、資料7の完成の中で、交差点注意の文字が終わったってという写真がないのね。ないのだけど、これは出来ているのかな。

○滝田課道路管理長 交差点注意というか、通学路注意というのは入っております、それがNO. 4で、資料の後ろには入っているのですけれども。4ページです。

○海老原委員 写真のNO. 1には、完成にはリストとして、外測線が二つ。十字路マーク1件、文字交差点注意、通学路注意と書いてあるのだけど、その中で、交差点注意が出来ましたっていう完成の写真がないのだけれど、これは間違いなく出来ているだろうという前提で話をしても良いのかな。

○滝田道路管理課長 確かにNO. 1の着手前というところで、外測線全部入っているのですけれども、これ後ろにあるところに写真がございまして、この1番目の写真については十字路のマーク、その下につきましては外側線が入っています。

○海老原委員 交差点がないんだよ。通学路注意が出来たってという写真もあるのだけれど、交差点注意の工事が終わったってという写真がないのね。ないけど、できているだろうということ。

○平石委員長 この交差点の完成写真が載ってないってことですね。

○滝田道路管理課長 すいません。確認します。

○海老原委員 待機場所もありましたし、今回受理番号1の陳情書については、

待機場所がないっていう表現だったんだ。待機場所が、その当時にはないというのは置いて、最近はあるっていうことで、実際はあるので、完全にそれがあるから良いっていう問題はないのですけれど、ある程度対応していただいておりますので、これについて、私は不採択ということとさせていただきます。ただ、道路表記も直していただきましたが、それが完全かどうか。直してもらった所は完全なのだけでも、それ以外にちょっとあるかどうかは、小さい所があるかどうか分かりませんが、この文章だけからすると、対応しているので、不採択ということとさせていただきます。

○平石委員長 ありがとうございます。次に下村委員お願いします。

○下村委員 現地調査お疲れ様でした。私の考え方は、狹隘の通学路なんですね。たまたまこれ皆さんがここの所では、指摘している道路は狭いんですよ。

○平石委員長 下村委員。すいません。それは受理番号が2番になります。今回は下高津一丁目交差点の人だまりの内容になります。

○下村委員 交差点の話はよく分かりませんが、皆さんちゃんと通学しているだろうと思いますよ。保護者もちゃんとやっているし。だからそれに関しては、あまり騒ぐって言い方おかしいのだけれど、安全確保を、市でグリーン幅を広げたり、いろいろなものを考えたりしていけば、上手くいくのではないかなという。今そんなに問題にする必要もないような気もするんです。あともう一つは、竹内委員がおっしゃっていたことがやっぱり一番大切だと。議員はやること、やっちゃいけないことがあって、それを理解していないのかなと感じたことはあります。それに尽きるかなというところもありますので、私は不採択ということとさせていただきます。以上です。

○平石委員長 御意見ありがとうございます。島岡委員お願いします。

○島岡委員 私も現地調査行かしていただきまして、地元の区長が、以前からPTAとかで一緒にやっていた区長で、その方もやはり竹内委員がおっしゃったように、今までの俺らの苦労は何だったんだと話をしておったのを覚えております。ということで竹内委員の意見に同意させていただきます、不採択をお願いします。

○平石委員長 御意見ありがとうございます。吉田委員お願いします。

○吉田委員 私も不採択で考えております。理由としては、やはり現地調査を私もしましたけれども、地域の方、あとPTAの方との意見の相違もそうですけれども、実際に写真で見た時と、朝の通学時の状況が違いまして、車は、あそこの車泊まりに置いていないとか、そもそも陳情される方の調査研究不足。陳情として、やはりこういうものを受けて、やってくれて、線とか引いてくれ

ましたけど。とはいえ、私の地元から言わせると、ほかにもお願いしている所がたくさんあるのに、これでみんな言って、ごね得じゃないかみたいところがすごくあって、うちもこんなのいっぱいありますよという中で、やはり区長とか、地域の方の意見を吸い上げたものをやはり陳情というのはされるものだと思いますので、やはりこういう個人から出た、しかも調査不足のようなものを扱うのはいかがかと思いますので、不採択で。

○平石委員長 はい。ありがとうございます。今野副委員長お願いします。

○今野副委員長 私は小松でして、こちらの下高津のほうではないですが、二小に通っている子供たちを見守りはしています。実際、狭い道路ではありますが、この間視察した限りでは、きちんと退避場所もありまして、それで、竹内委員がおっしゃったようなことを私も耳にしております。ですから皆様のおっしゃるように、私も不採択でお願いします。

○平石委員長 はい。御意見、皆さんありがとうございます。それではここで採決に移りたいと思います。それではこちら、本陳情を採択と思われる方は挙手をお願いいたします。

(なし)

○平石委員長 そうしましたら、不採択という方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○平石委員長 ありがとうございます。全員不採択ということでございます。それでは、不採択ということにさせていただきたいと思います。

○寺内委員 委員長も意見を言って、不採択って言ったほうが良いんじゃない。

○平石委員長 分かりました。私も一言だけ申し上げさせていただきたいと思います。もう今、委員の皆様から大事な御指摘あったとおりで私も認識しておりますし、私も今回、地元の矢口議員、またほかの方もお話聞きましたら、やっぱり今のところ、まだ地域でもそういった要望が具体的にまだ形になっていないってことでございますので、そういう声がまた上がってきたときには、検討をお願いしたいと思います。そういったときにまた皆様と議論させていただこうと思いますので、そういった理由で、今回に関しては不採択という立場をとらせていただきます。以上でございます。

○平石委員長 つづいて、「(2) 受理番号2 土浦第二小学校の通学路（二小前交差点と市道）における交通安全対策に関する陳情書について」です。資料の説明について、事務局からお願いいたします。

○古宮議会事務局書記 議会事務局です。資料の説明をさせていただきます。まず資料5ですが、「受理番号2 土浦第二小学校の通学路（二小前交差点と市

道)における交通安全対策に関する陳情書」になります。資料6については、先ほどと同様に、産業建設委員会行政視察報告書となります。資料6の3ページから4ページにかけてが、二小前交差点と市道の視察についての報告となります。こちらの現地視察においては、児童の通学の時間帯においては、大きな赤いコーンを設置し、車両の進入禁止となるような措置をとっていたり、児童の保護者がこちらにも横断旗を掲げ、通学児童の安全対策を行っていたりしている様子を確認できました。また、通学路においては、道路標示が消えかかっている箇所が見受けられました。また、通学児童が通学の際に、側溝の上を歩いており、その側溝部の一部に段差ができていた箇所も見受けられました。資料7になります。先ほどと同様にこちらにも執行部が、視察後に対応して下さった工事写真となっております。資料7の最後のページを御覧ください。ラバーポールの写真になります。こちらについては、視察において確認した段差の所に、着工前っていう所でポールが倒れている様子を確認しましたが、視察後に早急に執行部が、対応して下さった写真も載せております。以上となります。

○平石委員長 ありがとうございます。こちらにも先ほど同様、皆様の御意見、またお考えを聞かせていただきたいと思います。それでは竹内委員からお願いいたします。

○竹内委員 同じです。要するに、個人では大変良いことをやっていると思っ
ていらっしゃると思うのですが、組織だから。町内会とかP T Aとか学校とか、
そういう所を通した形で、みんなと一緒に陳情をしてもらえるようにというこ
とを含めて、やはり私は不採択です。それからその後、行政で適切な対応をし
ていただいているから、そういう意味では、あの方が陳情したことのいくつか
は改善されているわけですから、何もここで採択をしなくてもいいと思ってい
ますから、不採択でございます。

○平石委員長 はい。ありがとうございます。寺内委員お願いいたします。

○寺内委員 私も竹内委員が言ったように不採択で結構です。ただ通学路だか
ら、こうやって見た時に、雨が降った時に水たまりができていたような所はち
よっと直してあげないと。結局児童が全部車道に出てくるのでは、朝夕の時ね、
交通量が激しい時には、事故になる時があるので、そういう所だけはちよっと
徹底してやってください。

○平石委員長 ありがとうございます。つづいて、海老原委員お願いいたします。

○海老原委員 この陳情に対しては、市で対応してくれましたが、この場所に
限らず通学路って危険な所がいっぱいあるので。これは不採択ということなの
ですけれど、ただ二小以外で通学路の危ない所とかあるので、その辺は委員長、

なんか表現をお願いします。ただこれ自体っていうのは、不採択ということで、あと一言入れて。ここに限らず、通学の安全については今後も検討するような一言入れていただきたいと思います。

○平石委員長 はい。承知いたしました。下村委員、お願いします。

○下村委員 最初に、不採択ということをお伝えします。それともう一つ、私からは、いわゆる狭隘道路であるにもかかわらず、相互通行ができるということなんです。双方向からの。これ住民の方の生活というところからいけば、必要なのかもしれませんが、相互通行っていうか、対面できるようなそういう通行ではなくて、すごく狭くしてしまう方法も一つあるんだっていうのは、こういう事例でありますよね。例えば、退避する低い場所を何箇所も作って、わざわざ蛇行させるという。そうすると、車はスピード出さないし、歩行者は、ある程度安全になると、あの辺はそういう条件に合うような広さなのかな。道路の全体幅を見ますと、そんなこともお考えいただければというように思います。まずは、さっきの対策っていうので、やっていただいたことは、効果的になるのだろうと。将来的にはもっと子供が少なくなってきて、安全でいろいろな保護者が考え、訴えてきますので、そういった時には、やっぱり狭隘道路、すごく幅を狭くして、1台しか通れない、約3メートルの幅にして、控え場所を作っていくっていうやり方をしている地域もあるので、そういったことを参考にしながらですね、安全策を考えていただければと思います。以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。島岡委員お願いします。

○島岡委員 私も不採択で、先ほどと同じ内容でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。吉田委員お願いします。

○吉田委員 私も同じで不採択です。あと付け加えたいのは、このように視察した後に、こんなにスピード感を持ってやっていただけるのであれば、中学校地区って8地区しかないんで、その中から何か代表的な所を年に1回ぐらい委員会とかで視察して、ここはこうだよっていうのをみんな委員会とかで共有して、優先順位でやってくれみたいなのが出来ると、地域としてはありがたいです。ちょっと提案になりましたけれど。基本的に、要は多くの皆さんの意見を受け入れながら、やっていくのが良いと思いますので、不採択でございます。

○平石委員長 もう本当に大事な今指摘だと思いますので、しっかりまた検討していきたいと思います。下村委員どうぞ。

○下村委員 ラバーコーンをやったという話で、あれでは駄目だと思います。もう少しちゃんと段差を変えたりとか、きちっとやったりしてあげないと駄目

だと思えます。やっぱりラバーコーンが危ないから、ラバーコーンをやったの
だろうけど、ラバーコーンがすっ飛んでいるから、やっぱり危ないですよ。だ
からラバーコーンだけじゃなくて何か考えてください。ちゃんとU字溝上げる
とか、蓋を上げてくるとか、何かしないと。結局同じことになるので、そこは
改善していただきたいと思えます。

○滝田道路課長 下村委員がおっしゃられたとおりだと思うのですが、
そういうふうな形でやり直そうと考えましたが、その時あそこは家の所が出て
いまして、その寄られると、当たってしまという形だったので、あれをやるし
かないのかなと思ったので、あのような形にさせてもらっています。以上でご
ざいます。

○平石委員長 ありがとうございます。今野副委員長、お願いします。

○今野副委員長 私も竹内委員と全く同じ理由で、不採択でお願いします。そ
れと吉田委員が先ほど提案したことは、非常に良いなと思ひまして、私もあま
りにも早く道路のペイントができるのだなと少し驚きました。それで実際これ
だけでもしてもらおうと、大分違うんですね。ですので、吉田委員が言ったよ
うに、年に1度か2度、みんなで見て歩いて、ここは急を要するよねっていう
ような所をやっていただけるような、何かそういうシステムみたいなのが構築
できれば良いのかなと思ひました。意見です。

○平石委員長 ありがとうございます。そうしましたら、私も最後一言だけ
お話させていただきたいと思ひます。私も今皆様からお話があった意見と同じ
でございます。そしてこの陳情書にもありますとおり、朝の通学時間帯は、こ
の道路に関しては通行車両通行禁止しているということで、あくまで夕方の時
間帯なのかなと思ひのですが、そこに関しても地元の方にお聞きしましたら、
一方向にするとか、そういったことの合意形成もまだ出来ていないっていうこ
とでもありましたし、またそういった地域の皆様から声が上がってきたときに
は、また然るべき部署で検討していただければと思ひます。思ひますが、現状に
関しては、現実的に言うと、不採択なのかなということで、今回は不採択とい
う立場でさせていただきたいと思ひます。また最後に吉田委員からお話ありま
した、ほかの学校区でも確かに危険な箇所たくさんあります。これも本当に産
業建設委員会もそうですけども、文教厚生委員会とか総務市民委員会でも内容
によっては、分れることもあると思ひますので、そういったこともしっかり検
討しながら、出来ればと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひま
す。それでは、ここで最後に採決をさせていただきたいと思ひます。本陳情を
採択することに賛成の方は挙手をお願ひいたします。

(なし)

○平石委員長 そうしましたら、不採択という方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○平石委員長 全員不採択でございます。この陳情については、不採択に決しました。それでは、2件の陳情の審査も終わりましたので、執行部の皆様、ここで退席していただて結構です。大変に長時間お疲れございました。委員の皆様は、お話がありますので、お待ちください。

(執行部退席)

○平石委員長 二点ございます。各種委員会の選出1件について御協議をお願いします。土浦市都市計画審議委員会が1人、これは産業建設委員会から人選をお願いしますってことなのですが、現在は島岡委員にやっていただいてもらっています。この件につきましていかがいたしましょうか。

(「継続で」との声あり)

○平石委員長 それでは、また引き続き島岡委員よろしくをお願いします。あともう一点ございます。議会の改選から1年経ちまして、慣例だと正副委員長、どうしますかと諮ってくださいってことですので、お諮りさせていただきたいと思えます。

(「継続で」との声あり)

○平石委員長 ありがとうございます。しっかりとまた進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。それでは以上とさせていただきます。それではこれで産業建設委員会を閉会いたします。